

## 第2回 千曲市復興計画策定委員会 議事録（要旨）

日時 令和2年9月16日  
午前10時00分～

会場 千曲市役所 301会議室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

（赤沼委員長）

千曲市では一時期コロナウイルスの感染者数が増加していたが、ここの所落ち着いてきた。一層の感染症予防にご協力をお願いしたい。

策定委員会については、6月30日に第1回委員会を開催し、スケジュールを含めて皆様のご意見を頂いた。

その後それぞれの部会に別れ、こちらでもご意見を頂いた。その内容については、すでに事務局から会議録という形でお手元にお送りしてあり、熟読頂いた。

そういったことも含め、今回事務局から復興計画の素案を作成したということで、今回の委員会の中で議論をして頂いた後、一定のものにまとめていきたい。十分ご理解頂き、色々なご意見を頂くようお願いします。

### 【信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて】

（事務局）

会議事項に入る前に、お手元にお配りした「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の資料をもとに、オブザーバーであります国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所の浮田副所長より資料のご説明を頂きます。

（浮田副所長より説明） 以下概要

○昨年の台風19号による洪水被害は非常に大きなものであった。千曲川河川事務所も整備を進めているが、その整備水準をはるかに超える洪水が発生した。

- 近年、全国的に大規模な水害が発生しているため、河川の整備だけでなく流域全体で対策をしていかなければならない。  
そのため、「河川における対策」、「流域における対策」、「まちづくり、ソフト施策」の三本柱でプロジェクトを作っている。（各対策について概要説明）
- 千曲市では、ハード整備として「堤防の強化」、「遊水地の整備」といったことを考えている。
- 遊水地の整備については現地調査に入るため、地元の皆様にご案内しながら進めていきたい。引き続きご協力をお願いしたい。
- 信濃川水系は長野県から新潟県まで流れており、洪水が発生した際は流末の大河津分水路へ流れていく。
- そのためまずは大河津分水路の改修を始めとして、下流から順番に川幅を広げていく。そうしないと水が流せない。新潟県、国、長野県が共同して河道掘削を早くできるように調整しながら進めている。
- 今回のプロジェクトにおいては、基本的に台風 19 号規模の台風が来た時に氾濫しない川の整備を令和 6 年までに完了したい。令和 9 年に河道掘削と遊水地があるが、遊水地は時間がかかるため、できることから遊水地の機能を発揮させ、令和 9 年までには完成させる。そのうえで更なる河道掘削を進めるというようなロードマップを公表した。

### 3. 会議事項

（委員会設置要綱「第 7 条」の規定により委員長が進行）

#### （1）千曲市復興計画（素案）について

（事務局）

第 1 回の策定委員会で計画の骨子案についてご承認頂いたので、その骨子案に沿って素案を取りまとめた。

7 月に開催した部会では、委員の皆様から活発なご意見を頂いた。市の担当部局とも議論し、頂いたご意見を受け止めさせて頂いた。

そういった議論の内容を施策などに盛り込んだ内容となっている。

（事務局より素案説明）

（委員長）

ただいま、資料にもとづき説明頂いた。かなりボリュームがある。事前配布の資料から若干変更点もあるが、精査されてきた方もいらっしゃると思う。

それらを含めて、最初に全体的な質問をお受けしたい。

(大裕委員)

21 ページ（税金等の減免による支援）の終了期間がバラバラだが、その根拠を教えて欲しい。市民からすると、終了期間がバラバラでは、行った時には終わっており、結局分からなかったとなりかねない。

終了期日については、何か理由があって決まっているとは思いますが、それを明確にしておかないと誤解を招くことになる。

(事務局)

それぞれの制度が国や県と連携したり、法律にもとづいていたりするので根拠はある。

(大裕委員)

それを分かるように書いて説明する必要があると思う。

(事務局)

承知しました。

(大裕委員)

次に、全体的にボリュームがあるが、これは全て実施するという認識で良いか。

事情があってできませんでしたとなれば、市民の立場からは、市は嘘つきだとなってしまうが大丈夫か。市役所もマンパワーが足りないので大変ではないか。

(事務局)

市長からも、市民の安心・安全のためにできることは全てやる、これだけやれば自信を持って大丈夫と言えるようなものをお示しするよう指示を受けている。

庁内でも真剣に考えた結果、今現在やっつけようと考えているものを全て盛り込んでいるため、やっつけていく予定。

(大裕委員)

そういう説明も必要かと思う。

(事務局)

了解しました。

(大裕委員)

それから、色々なページに「必要に応じて」と書いてあるが、必要に応じてのトリガーは何かという質問が出ると思う。

また、見直しは年何回やるのか、見直し後の市民への周知徹底のタイミングはどうなっているのかななどの質問も出る。

「必要に応じて」は民間の考え方からすると「やりません」と言っているのと同じ言葉。それをどう考えるか。

基盤を作ったら年2回見直すとか、この計画は災害に関するものなので、また災害があったら見直すとか、そういったものがあると思う。

(事務局)

おっしゃる通り、逃げの言葉ととられかねない。

そういった事案が発生したら随時という意味合いでの表現だと思う。

(大裕委員)

具体的に書かないといけない。

(事務局)

表現の方法を工夫します。

(大裕委員)

せめて、やっているのかいないのかが分からないといけない。変更がなければ変更がないと。

そして、少なくとも災害がまた発生した後は必ず見直しをする。そうすると、災害はまた発生するんだというものができる。

(事務局)

承知しました。

(大裕委員)

26 ページの「東部テニスコート照明の復旧」とあるが、これは今回の災害に関係した被害なのか。照明というと、非常に高い所にあるイメージだが。

(事務局)

テニスコートは今回の水害で水没して、地下に配線されている電線が全て駄目になってしまった。

(大裕委員)

では、照明設備ということだが、この表現だと照明自体に思えてしまう。

(事務局)

おっしゃる通り。言葉が足りなかった。修正します。

(大裕委員)

皆さんが聞くと思うが、今回の浸水の真の原因は何かということはいずれ提出されるのか。

(事務局)

先ほどの資料で、特に皆さんの関心がある埴生地区の霞堤の話などの原因について

てはお示ししているが、図面がないために分かりづらかったり、専門用語が多いので、もう少し分かりやすい表現にできないか研究しているところ。

担当課の方でも今月一杯くらいかかってしまうと思うが、精査している。

市民の皆さんへ公表していく前に、委員の皆さんへ浸水状況を反映した素案をお送りするので、確認頂き、またご意見を頂きたいと考えている。

(大裕委員)

資料を読ませて頂いて、根本的な話として、計画高水位に到達するとポンプを止めなければならず、あとは内水が氾濫するのを待つしかない。これはどうやっても対策ができそうもないと感じたが、この辺はどうか。自分が読んだ限りではやはり水害は起きると感じた。

(事務局)

先ほどの流域プロジェクトの中で、千曲川の河道掘削をする。

千曲川の年最高水位比較図をご覧頂くと、昭和 33 年にも氾濫危険水位を超えたことがあったが、その時には霞堤から溢れたという被害は発生しなかったことから、長年の土砂の堆積により河床が高くなってきているのではないかということが原因の一つとして考えられる。

すぐには出来ないことだが、それを河道掘削することで河床を下げっていくことで、今回のような台風が来てもある程度持ちこたえられるようにする。

あわせて遊水地の整備であるとか、流域全体で対策をとっていく。

(大裕委員)

ここが一番の肝になる。結局堤防を嵩上げしなければならいとか、有事だからとルールを破って強引にポンプで千曲川に流せばどうだとかいう話が出たらどうなるのか。

(事務局)

この資料は今回の災害の検証をした結果を整理したもの。今回の雨がどのように降って、どのように被害が発生したかをシミュレーションした。

色々なデータを入力してシミュレーションした結果にもとづいて、被害の状況を分析し、今後同じような災害があっても大きな被害に繋がらないような対策をする。復興計画に盛り込んだ施策を一つひとつ実行することで「安心・安全なまちづくり」をしていくという形。

おっしゃる通り、この部分が一番の肝になる部分で、この資料をそのまま市民の皆さんへお示ししても伝わらない。

ただ、今の時点での経過報告ということで、委員の皆さんへはお示ししたが、図面などもっと市民に伝わるような結果の整理を行う。

(峯村委員)

また台風のシーズンになった。水害や風対策を自分たちでやっていくことは当然だと思うが、あれ程の水が来た場合にどのような対策を取れば良いか見当がつかない。

自社の倉庫も浸水被害を受けたが、市の施設で被害を受けた所は、今年度どのような対策をしているか教えて欲しい。

(事務局)

10月号の市報でも掲載するが、どのような対策が必要か随時広報していく。

マイタイムラインや備蓄品などについての情報もお知らせしていく。

ただ、企業向けの情報はまとまっているかは分からない。今後担当課と相談して、企業向けの対策も検討して行きたい。

(峯村委員)

もう一点、先ほどの堤防の嵩上げなど大規模な話の前に、国がやった方策で、信濃川の容量が現在の2.5倍になるという試算が出ているというのを見て少し安心した。

(浮田副所長)

委員のお話について、正確に説明させて頂くと、洪水をため込む治水のためのダム以外にも発電や上水のための利水ダムがある。

そういったダムを雨が降りそうな時に事前に水を放流してもらい、ダムのポケットを大きくしてもらおうという取り組みは、治水協定といった形で締結している。

ただ、ダムの配置の問題がある。犀川流域にはダムが多いが信濃川流域にはそれほど多くないため、過大に評価してもらっては良くないかと思う。

また、降水量をダムの側で予測して、その予測量に対してポケットを空けていくため絶対に2.5倍空くわけではない。

そのため安心材料ではあるが、あくまでも治水協力。洪水氾濫に対する川の整備は途中であるため、大雨の際は安心せず、危ない時は逃げて頂きたい。

(峯村委員)

分かりました。

(豊田委員)

43ページに「水門等の自動管理システムの研究」とあるが、復興計画に「研究する」というものが入るのは少し違和感がある。

事前配布からあえて追加しているが、何か意味があるのか。

(事務局)

今後の ICT 活用は市長からも言われているところ。災害があると市の職員も手一杯となることから、ICT を活用して河川や水門の見守りや、水門の開閉について中長期的な計画として、その可能性を含めた研究を企業とともに行ってはどうかということで、あえて記載した。

こういったことを通じて、安心・安全につなげていく体制を、市として構築していこうという意欲を見せるという意味もある。

(豊田委員)

もう一点、32 ページの霞堤について、「遊水地の整備は霞堤からの被害が大きかった中・新田地区と」と書いてあるが、「被害が大きかった」と断言して良いのか気になる。その辺りはどう考えるか。

(事務局)

確かに被害の大きさについては人によって受け止め方が違ってくる。住家被害が多かった場所であることは確かであるが、被害はそればかりではないため、ご指摘を踏まえて、表現の仕方を再度検討する。

(浮田副所長)

今の点について、オブザーバーの立場から発言させて頂く。

今のページは緊急治水プロジェクトに関する案件であり、候補地については国土交通省の判断であるため、表現については我々でも案を出させて頂く。

関連して、浸水要因のシミュレーションを実施されているとのことだが、できれば河川管理者や豊田先生にも中身を見せて頂き、管理者や学識者の立場から少し確認させて頂いた方が良いかと思う。

なぜかという、現在霞堤に土のうを積んでおり、本川については安心したという話になると思うが、この場合に東林坊川の水がどこに行くのかとか、市内の川の水がきちんと流れるのかなど、色々なことがあると思う。

これは復興計画なので、どうやっていくのが一番良いのか、河川管理者や学識者の目で見させて頂いた方がより良いものになると思う。

(委員長)

次に、それぞれの部会で協議頂いた内容を精査する中で、素案を策定したという事務局の話があったので、この部分に落ちがあるとか、この部分をもう少し強調すべきなどのご意見をお伺いしたい。

(高野委員)

8 ページの杭瀬下の水位について、氾濫危険水位と避難判断水位の間には 40 cm

しか差がない。表を見ればこの間は一気に水位が上がっている。

これらの水位を基準に避難勧告などを出すと思うが、いざ避難となるとやるものがたくさんあるため、このような短い時間では準備などできない。

避難勧告などをもう少し早めに出すなどについては検討するのか。

(事務局)

今回の避難勧告については、3時52分に八幡前河原団地に対して勧告を出している。

今後もこの水位に限らず、基本的には早めに出すようにしていきたい。市長からも空振りを恐れず、なるべく早い判断で皆さんに勧告などを出していくという話をされているため、そのような対応をしていきたいと考えている。

(浮田副所長)

今の委員のお話は大変貴重で、台風19号の際は水位が上がるスピードが非常に速かった。もう少し早く避難するような水位にした方が良いというご発言かと思う。

先日、避難基準の水位を改定している。杭瀬下の避難判断水位は4.6mだったものを、60cm下げて4.0mとした。

これは、今までよりも水位の上がるスピードが速かったことから、避難する時間を確保するため。

(高野委員)

32 ページについて、霞堤を閉じるという対応をとる場合、今まで霞堤部分から漏れていた水が漏れなくなり、今度は千曲川の下流に流れるとなれば、その部分は実際どの程度水位が上がるのか。そして他の場所で越水が起きるのではないか。影響について教えて欲しい。

(浮田副所長)

まず、千曲市で土のうを積む行為は水防法にもとづいており、洪水の際に市町村が水防活動をするのは基本となっている。災害を防止するために仕方がない行為であるため規制をするものではない。

今後、遊水地を整備する予定になっているが、基本的に霞堤の場所に遊水地を整備し、そこに水をため込む。ということは、下流に負荷が掛からないものになければならないと考えている。

下流にたくさん負荷が掛かるのではないかとすることは、下流の方が心配していること。そのため、上下流のバランスをきちんとはかりながら、河道の整備を進めていく。

ただ、土のうの話については、災害時に臨時的に地域を守るということは、全国的にやらなければならないことなので仕方がないと思う。

(高野委員)

今の話についても、きちんと市の方で説明しなければ皆心配になると思うのでお願いしたい。

(高野委員)

次に、34 ページに「逃げ遅れゼロ」とあるが、今各地の災害で、避難所のたらい回しが起きている。コロナの影響で、今までよりもさらにそういった事態が起きるようになると思う。

千曲市の場合、去年のことがあるので今年も台風が来れば、避難する人数は増えると思う。そうした場合に、「逃げ遅れゼロ」について具体的な対策はどのように考えているか。

国では垂直避難について言われているが、堤防が決壊したら垂直避難では間に合わない。

部会でも、地域によって段階的に避難させると良いのではという意見が出ていたが、あまり逃げなくても大丈夫な地域の人が早めに逃げて避難所が埋まってしまい、いざ逃げたら一杯なので入れませんということがあっては困る。

現在避難所と決まっている場所でも、一階部分に避難したのではだめという所が非常に多いため、千曲市ではどこに逃げれば良いのか。

「逃げ遅れゼロ」と言われても実際どうすれば良いのかと思うが、その辺について教えて欲しい。

(事務局)

市として、「逃げ遅れゼロ」を目指すのは、住民を守るという意気込みとして記載させて頂いている。

では具体的にどうするのかと言えば、取組にも記載したが、避難所として学校の体育館のみとしていたものを、教室まで利用するため整備を進めている。

また公共施設だけでなく、高い建物を所有する民間企業にも、場所の提供を依頼する協定を結んでいく。

40 ページにも記載したが、市長より、避難所の空き状況や避難経路などをスマートフォンなどで知ることができるアプリを導入するよう言われており、そちらも進めていく。

以上のように、打てる手を一つひとつ打っていき「逃げ遅れゼロ」を目指していきたい。懸念事項はたくさんあるが、そうした課題をクリアできるように対応していきたい。

計画に記載されている施策をやれば大丈夫であると、現時点では思っているが、見直しや改訂を加え、場合によっては新たな施策を盛り込んでいく形で検討して

いきたい。

(高野委員)

市では、実際に避難する人数と収容できる人数を想定しているのか。

(事務局)

地域防災計画の中で把握している。ただ、市民全員が逃げられるほどではないというのが正直なところ。

(高野委員)

ニュースなどで、何十万人という人に避難の指示が出るのを見るが、その人たちは一体どこに避難すれば良いのか。

千曲市でも全員逃げることはできない。収容できなくなれば、これは本来ハザードマップを見て自分で判断しなさいということになると思うが、この地域の人には重点的に早く逃げるようにといった避難の指示を出してもらえたら良いと思う。

(事務局)

今回の災害でも、前河原団地に対して、他の地域に先んじて避難勧告を出しているが、地域によって特性がある。

38 ページで「地域版防災計画の策定」について記載したが、市全体のものは当然作るとして、地域ごとの特性に合わせて避難場所や避難計画を作っていくことを区と一緒に進めていく。

市も必要な支援をやっていくが、共助ということで、皆さんが中心となって策定していく。この中では、市の職員もパートナーシップを活用して参加していく。

市の職員は普段から区長さんとパートナーシップとして、区の仕事に積極的に関わっている。計画づくりにあたっては、パートナーシップを活用して作っていくということが記載されている。

地域によっても、さまざまな避難場所があると思う。そういった計画も今後作っていければと考えている。

(高野委員)

私は杭瀬下だが、杭瀬下も広くて被害にあう所とあわない所があるため、ぜひ細かめに出して頂きたい。

(高野委員)

30 ページに色々な対策（流域における対策）が書かれている。復興計画に書くことかは分からないが、それぞれの対策をとるとどの位効果があるのか具体的に分かれると良い。

例えば「住宅の雨水貯留槽」について、市で進めてはいるが、実際に何個の貯留槽を作ったら、去年の台風で水害にあわないのか。何センチ水位が下がるのかとい

った具体的な進め方をして頂けば普及していくのでは。

復興計画に書くことではないと思うが、そういったことも説明してもらえればと思う。

(事務局)

タンクの容量と個数で、何立米の水を川に流さなくて済んだなど、机上の計算にはなってしまうが、施策を促進したり、整備効果を市民にお示ししていく際には大変必要なお話だと思う。

普及促進の際や、設置効果の検証の際には、なるべく数字を用いた具体的な形でお示ししていければと考えている。

(高野委員)

もし本当に効果があれば、千曲市が全国に向けて効果をアピールできる。モデル都市になるような意気込みでやって頂きたい。

(小林委員)

44 ページの市民アンケートの多数意見について、農林業の支援のところに「稲の指導をして欲しい」というものがあるが、これはどういう意図の意見か。

(事務局)

おそらく、台風で藁がかなり散らばってしまい、ボランティアの方に畑や住家に入って撤去して頂いたが、そのことを言っていると思う。

もう少しそういった意図が分かるように簡潔な表記にしたいと思う。

(小林委員)

私も多分そういう意図だと思う。当時市内を回ったが、かなり藁くずが道路に出ていた。時期的に脱穀が終わった後だったので田んぼに置いてあった。

農家の農業活動の中で流れてきたものであり、非農家の方からすれば迷惑に思うかもしれないが、これは時期的にどうしようもないこと。

もう少し表現なり検討をして頂けたらと思う。

(事務局)

承知しました。

(大碓委員)

36 ページの主な取り組みで「立地適正化計画における防災指針の策定」とあるが、どのようなイメージか。

もう一点、「水害に強い住まいの周知、普及促進」とあるが、これは新しく家を建てる人は良いが、すでに家を持っている人はどういう位置付けになるのか。これも誤解を呼びそうなので、この二点のイメージを教えて欲しい。

(事務局)

立地適正化計画は人口が減少するにつれて、行政コストがかかるため、コンパクトシティ化を進めようというもの。例えば、常会で考えれば今まで 10 人いたところが 5 人になってしまう、そういった場所が増えてくるとコストがかかってしまう。

そのため、これから新しく住む人はなるべく自治体で決めた住居地域に誘導していこうという計画。

その中で、これから市が誘導する地域に住んでもらうためには、その地域の防災指針を作らなければならないということ。

(大裕委員)

もう一点の「水害に強い住まいの周知、普及促進」についても説明して欲しい。文面だけ見ると新しく家を建てる人が対象となっているようだが、今杭瀬下地域でも嵩上げを行っている家が多くあり、そういった方から反応があると思う。

(事務局)

基本的にはこれから家を建てる方向けの話だと思う。

(大裕委員)

そうなるのかなり皆さんから反感を買うのではないか。自分の家も嵩上げをしたいから補助金をといた話も出てくると思う。難しいところ。

(事務局)

今お住まいの方への水害に強い住まいにするにはどうしたら良いのかといった部分も研究して担当課と詰めたい。

(大裕委員)

41 ページで「職員向けの研修や訓練の実施」について 2026 年度で終わりというふうに読めたが、ずっとやっていくということで良いか。

(事務局)

他の部分も同じだが、ずっとやっていく。ただ、総合計画の後期基本計画が 5 年だったため、5 年を区切りとして記載している。

(大裕委員)

研修に区切りはないのでは。

(事務局)

おっしゃる通り、区切りはない。矢印がここまですべてになっているため、誤解を招くかもしれない。

(大裕委員)

大事なところなので。誤解を招かないように。

(委員長)

復興計画が後期計画に入るということ、後期計画の期間が終わっても続いていくということを事前に説明しないと誤解を招く。

パブリックコメントなどでは事前にそういった説明をした上で、具体的な復興計画を説明していく方法が良いと思う。

(委員長)

この復興計画は 2022 年度から始まる後期計画の中に入るということは、委員の皆さんもご承知の通り。

そうした中で、先ほど豊田委員のおっしゃったように、「研究」というものを復興計画の中に入れるのが良いのか、それとも他の後期計画に入れるのが良いのか、そういった部分も含めて事務局にももう一度内容を精査して欲しい。

もう一点、表記に非常に専門的な用語がある。そういったわかりづらい表記についてはコメントを入れて、誰が見ても分かりやすい計画にしていかなければいけない。事務局へ要望したい。

他に何か、要望も含めてありますか。

(意見なし)

(2) 今後のスケジュールについて

(委員長)

それでは今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

(事務局よりスケジュール説明)

(委員長)

スケジュールについて何かご質問は。

(大裕委員)

住民説明会はかなり人数が集まると思うが、コロナウイルスの関係もあり、どのような対策をする予定か。

(事務局)

どの程度の人数が集まるかは想定できていないが、感染症対策としては、土日や各地域を回るなど開催数を増やして、なるべく分散した形で開催することで考えている。

(大裕委員)

以前保健センターで説明会を行った時には、入りきれない、資料が足りない、立ちっぱなしなどの状況だった。

その辺のことを考えておかないと、密になる心配なども出てくる。

(事務局)

一家庭一名でご参加頂くなどを検討する。

(大碓委員)

事前に感染予防のためと説明をして、参加に条件を付けないと、收拾できなくなると思う。

(事務局)

おっしゃる通り。

(大碓委員)

説明会は全部の地域を網羅しているのか。

(事務局)

公民館単位を基準に考えている。

(豊田委員)

復興計画の概要版というのは、どの位の分量と内容になるのか。

(事務局)

今考えているものは、A4で8ページ分。内容は本当に概要となってしまいが、今復興計画の策定をしているということを皆さんに知って頂いて、なるべく素案を見て頂いたり、説明会に足を運んで頂いてご意見を頂きたいといったもの。

(委員長)

他にスケジュールに関してよろしいか。

(意見なし)

#### 4. その他

(委員長)

それでは全体を通して聞き忘れた、意見を言い忘れたということを含めて何かございますか。

(意見なし)

(委員長)

事務局から話があったが、この復興計画はまだ十分ではなく、本日も意見をたくさん頂いている。そう言った部分の見直しをしなければならないが、本日お示しした素案について、基本的な方向については現段階でご了解を頂ければありがたいがよろしいか。

(委員了承)

(委員長)

本日頂いた意見については、事務局で精査し、必要であればそれぞれの委員に回答をお返しする必要もあると思われるので、対応をして欲しい。

(事務局)

委員長からお話がありましたが、本日頂いた意見はパブリックコメントの前には素案に反映させる。また、事前に反映した素案を委員の皆さんには報告させて頂く。

## 5. 閉 会